しょうわ広報

青空と緑と産業のまち昭和町

6
1994
No.200
平成6年6月1日
発行

〔町の人口〕

男	6,993人	(+49)
女	6,564人	(+22)
計	13,557人	(+71)
世帯数	4,770戸	(+48)

5月1日現在。( )内は前月比

町の鳥＝ひばり
町の花＝れんげ
町の木＝乙女椿

おもな内容

下水道事業について …… 2・3P
ウォーキング大会開催 …… 4・5P
総合健診受診について …… 6P
所得税の特別減税の概要 …… 7P
春の球技大会開催 …… 8P
児童手当てについて …… 9P
みんなの広場 …… 10・11P
おしらせ …… 12P
保健衛生だより …… 13P
6月のこよみ …… 14P

歯の衛生週間
(関連記事6頁)

■発行 昭和町役場 〒409-38 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2 TEL.0552-75-2111・FAX.0552-75-2109 編集／企画行政課

21世紀のまちづくりは下水道から!!

青空と緑と産業のまち昭和町は、生活環境の整備充実を図り、町民の皆さんが健康で文化的な生活を送ることができるように下水道の完備を進めております。

『下水道を進め、よみがえらせようホタルの里、昭和町』を推進標語として、昭和六十二年より下水道工事が進められ、現在常永地区の一部について供用開始を行っていますが、今後は押越（上川瀬、新田前）西条二区についても下水道工事に着手します。

下水道は、家庭や工場から出る汚水を下水道管によって集め、処理場で浄化し、きれいな水にして川や海にもどすという環境を守る重要な役割をになっています。

下水道早期完成に向けて、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

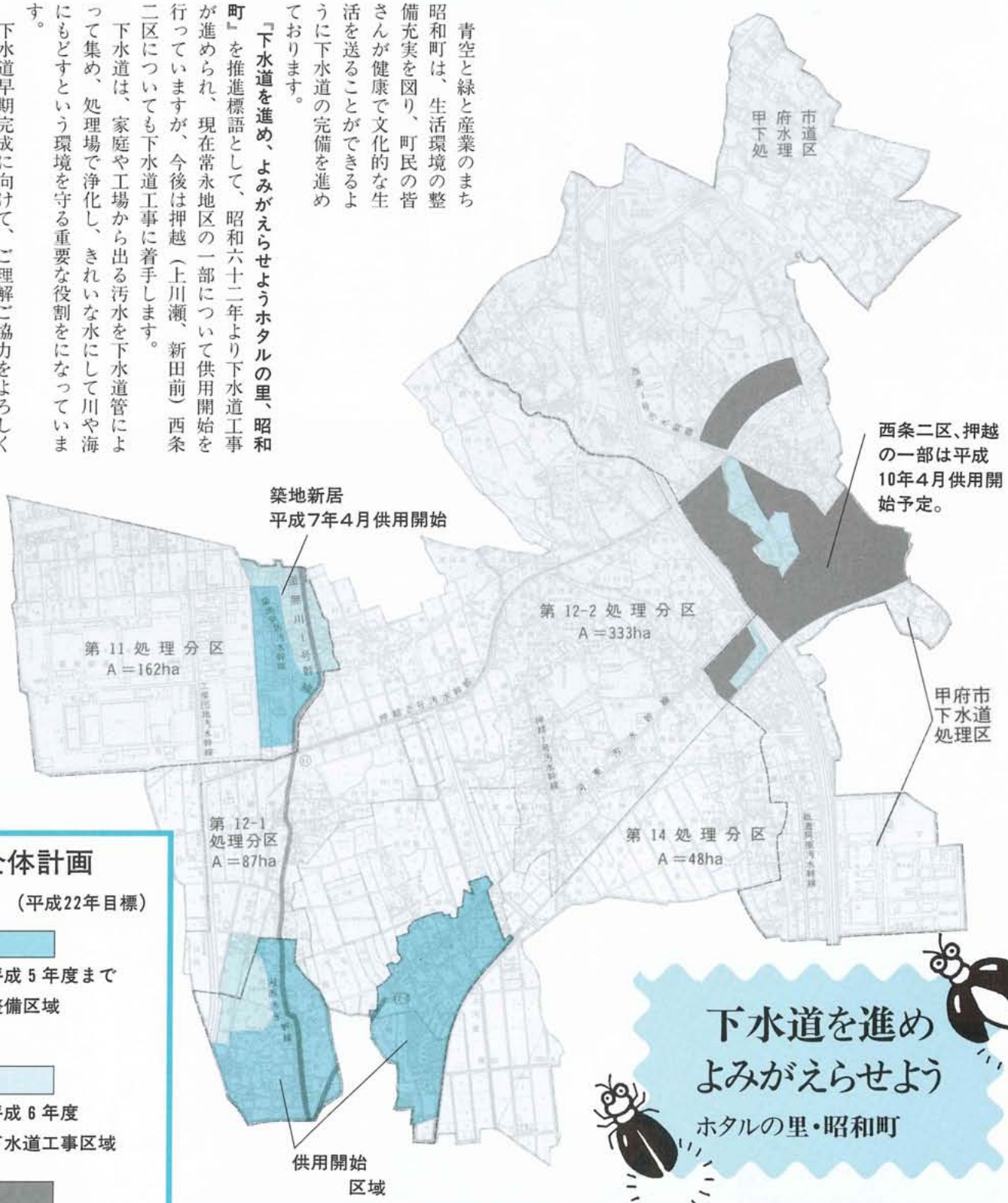

全体計画

（平成22年目標）

- 平成５年度まで整備区域
- 平成６年度下水道工事区域
- 平成７年度から10年度工事予定区域

下水道を進め よみがえらせよう

ホタルの里・昭和町

お問合わせ　昭和町役場下水道係　山梨県中巨摩郡昭和町押越542～2　☎0552―(75)―2111

排水設備の工事

下水道が使用開始される地域のみなさんには、ご家庭から出る汚水を公共下水道に流すための排水設備の工事をしていただくことになります。工事は、町が指定した指定業者が行います。

工事のお申込みは、町役場下水道係までお願いします。町が指定業者に工事の依頼をいたします。なお、便器の種類、工事方法、工事費用や支払い方法などについては、直接その指定業者と打合せをしていただきます。

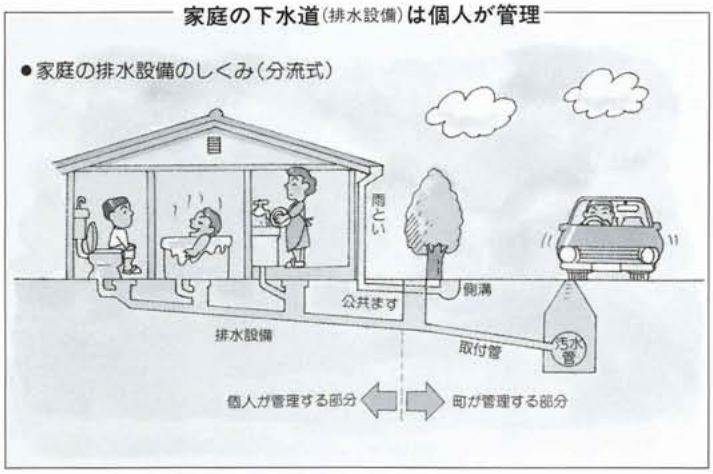

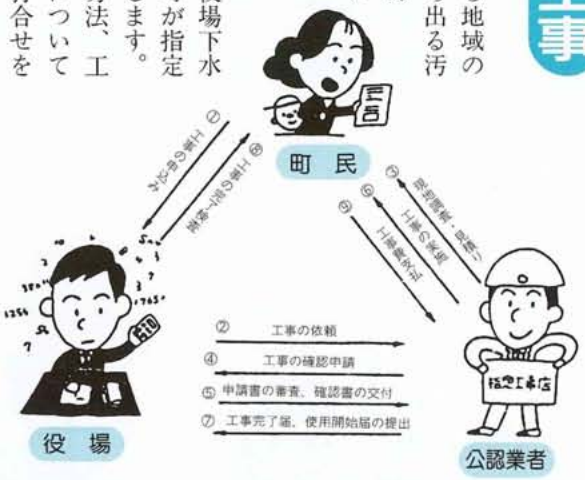

下水道加入促進のための

優遇制度

- 排水設備工事資金融資あっせん
  (無利子貸付け)
- 水洗便所改造助成金
  (最高10万円まで助成)

※詳しくは役場下水道係(☎75-2111)までお問合せください。

受益者負担金

受益者負担金を納めていただく方は、下水道が整備される区域内に土地を持っている方が対象になります。負担金は、その土地に対して一度だけのものです。

なお、区域内の土地を借りている地上権者、借地権者、質権者は、その権利者が受益者となります。

負担金の納付方法には、一括納付と分割納付があり、一括納付の場合には報奨金が交付されます。(供用開始になった年度に賦課します。)

負担金額は？1㎡あたり310円です

165㎡(約50坪)の土地所有者の場合
310円×165㎡
=51,150円

負担金は、その土地に対して一度だけのものです。

下水道の使用料

下水道を使用すると、流した汚水の量に応じて「下水道使用料」をお支払いいただくことになります。使用料金は次のとおりになります。

使用料の料金表

用途区分	下水使用水量	1ヶ月あたり
一般用	10㎥まで	基本使用料 700円
	10㎥越え30㎥まで	1㎥につき 80円
	30㎥越え50㎥まで	1㎥につき 90円
	50㎥越えるもの	1㎥につき 100円
臨時用	1㎥につき	100円

使用水量の決め方

区別 / 使用状況	一般汚水	営業用汚水
水道水のみ	水道使用水量	水道使用水量
井戸水のみ	1人1ヵ月8㎥	認定
水道水・井戸水の併用	水道使用水量プラス1人1ヵ月4㎥	認定

元気と笑顔がいっぱい
健康づくりはウォーキングから！

だれもが気軽にできるスポーツ　それはウォーキングです。
「歩くだけなんて単調でつまらない」「歩くだけで本当にからだにいいの？」――そんなふうに思っている人はいませんか。
「歩くだけ」でとっても気持ちがいいし、楽しいし、「歩くだけ」で大いに健康になれるのです。
昭和町でも、春と秋のウォーキング大会が恒例になってきました。
いつも何気なく通り過ぎている景色も、歩くとまた新鮮に見えてくるのではないでしょうか。
ほら、歩いている人には元気と笑顔がいっぱいです。

緑のそよ風 ウォーキング大会

今回で四回目となるこの大会には、4km・6km・8kmの三コースに、およそ百五十人のみなさんが参加しました。

4kmの『ぽちぽちコース』には、家族連れやお年寄りの方など三十七人の参加がありました。お孫さんと一緒に歩いた女性の方は、「四歳の孫と一緒なのでちょっと心配しましたが、お友達もでき、元気に最後まで参加できてよかった」と話していました。

標準的な距離の6km『てくてくコース』には、六十八人と三コースの中ではいちばん多い参加がありました。またいちばん長い8kmの『すたすたコース』に参加した四十八人のみなさんは、普段歩きなれている人が多く、およそ一時間二十分でゴールしました。

各コースとも途中三か所には、「みなさんが歩く鎌倉街道は町内のどの地区からどの地区を通っているか」など町に関するクイズが用意してあり、みなさん足を休めてクイズを解いていました。

参加したみなさんからは、「もっと大勢の人と一緒に歩いて見たい」「四季を通して大会を開いて欲しい」「これからも歩くことを続けていきたい」などの声がありました。

▲総合会館前を出発

▲チェックポイントの紙漉阿原・天白神社

歩っぷまっぷで町を歩こう！

歩っぷまっぷ……ちょっと楽しい響きのその正体は？栄養改善推進員会と昭和町とで作成した、町のウォーキングマップのことです。

町の栄養改善推進員会では、平成四年度に、町民一千二百人を対象に「運動に関する実態アンケート調査」を行いました。

このアンケートの結果、運動不足を感じている人が約八割もいることがわかりました。また、運動ができない、しない理由として「暇がない」「面倒くさい」「仲間がいない」「お金がかかる」などの声がありました。

このアンケート結果がきっかけになり、健康づくりのための運動が、ひとりでも多くの人の生活の中に取り入れられるようにと、また楽しくできるようにと、各地区の栄養改善推進員さんが一年がかりで作ったのがこのマップです。

「歩っぷまっぷ」にはいろいろな工夫がしてあります。まず、各地区ごとに、3km・6kmの二つのコースが用意されています。また地図上にある、いくつかのポイントを組み合わせることで、自由なコースづくりができます。そして使いたい地区のマップだけをバラして持ち歩くこともできます。このように、マップはとても使いやすくつくられています。

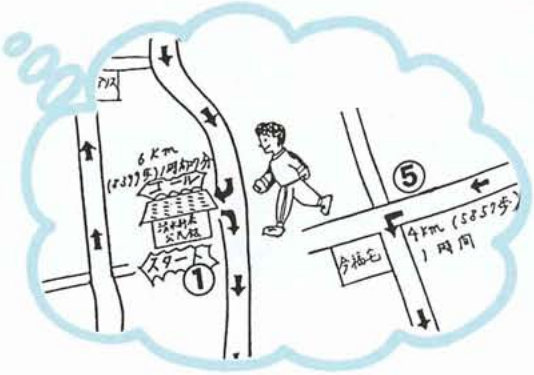

すでにいくつかの地区では、この「歩っぷまっぷ」をきっかけにして、何人もの人が歩いているというれしいニュースが届いています。また、歩き始めた人たちからは、「歩くことが平気になった」「歩いてみると町の空気がおいしいことがわかった」という声も聞かれます。

いつも何気なく車などで通り過ぎている町並みも、自分の足であるいてみると、新しい発見があるかもしれませんし、いつもとは違って新鮮に輝いて見えるのではないでしょうか。

あなたもこの「歩っぷまっぷ」を使って町を歩いて見ませんか。

●マップに関するお問合せは、健康福祉課か次の栄養改善推進員まで

	地区・役職	氏名	☎
役員	会長	石川よし志	75-2430
	副会長	中川西愛子	75-2144
	〃	雨宮恭子	75-3111
	〃	五味たみ子	22-2854
地区連絡員	西条一区	久保田美奈子	75-2095
	西条二区	横山千代子	75-3865
	清水新居	渡辺富美恵	26-3200
	西条新田	塩田久恵	75-3036
	押越	田島秀子	75-2078
	河東中島	鷹野美代子	75-3209
	紙漉阿原	花形千鶴子	75-2360
	築地新居	松岡満子	75-2745
	飯喰	名執明美	75-2482
	河西	今村みどり	73-4001
	上河東	井上万里子	75-2132
	上河東二区	浅川逸子	75-3583
役場健康福祉課 ☎75－2111			

ウォーキングは、からだの中に十分な酸素を取り込みながら行う有酸素運動（エアロビクス）のひとつです。酸素がからだの中に取り込まれることによって、こんな効果があります。

歩くとこんないいことがあります

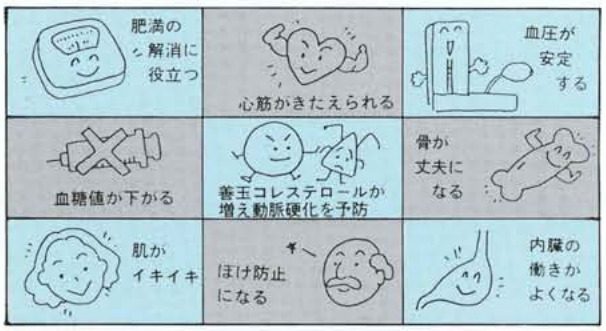

会の呼び名が変わります

『栄養改善推進員会』から『食生活改善推進員会』へ

みなさんにおなじみだった「栄養改善推進員会」の呼び名が、「食生活改善推進員会」に変わりました。

長年慣れ親しんだ名称だけに、しばらくは混同もあると思いますが、みなさんのご理解をお願いいたします。

正しいフォームで歩きましょう

町の総合健診を受診しましょう

7月1日～12日

いよいよ、総合健診の時期がやってきました。
今年は、左の表の日程で総合健診を行います。
自分自身のからだをチェックするためにも
この機会にぜひ健診を受診しましょう。

●日時・会場

月　日	会　場	対象地区
7月1日(金)	西条小体育館	西条二区
2日(土)	〃	西条一区・西条二区
3日(日)	町総合会館	全地区
4日(月)	〃	西条新田・紙漉阿原
5日(火)	〃	河東中島
6日(水)	清水新居公民館	清水新居
7日(木)	常永児童館	飯喰・河西
8日(金)	〃	上河東・上河東二区
10日(日)	町総合会館	全地区
11日(月)	〃	築地新居
12日(火)	〃	押越

受付時間　午前8時～10時30分

●健診内容
一般健診（血液検査など）
エコー（超音波）
胃レントゲン
大腸がん検査
歯科検診
胸部レントゲン　他

●お申込み
各地区の愛育班員さんを通してお申込みください。
班員さんがいない地域の方は、直接、役場健康福祉課までお申込みください。後日検査セットをとりに来ていただきます。

●お申込み期間（直接の場合）
六月八日(水)～十五日(水)

●お申込み問合せ先
役場健康福祉課　保健指導係
（☎七五―二一一一）

6月4～10日は「歯の衛生週間」

毎日の歯磨きが健康な歯をつくります

「8020（ハチマルニイマル）運動」をご存じですか。これは、約20本の歯があれば食生活に特に支障がないといわれていることから、80歳になっても自分の歯を20本は残そうという運動です。しかし、75歳以上の人の歯の本数は、平均で5本を下回っているのが現状となっています。

6月4日～10日は、「歯の衛生週間」です。一生を通して、自分の歯で季節の味を楽しめるよう、日ごろから歯の手入れを怠らないようにしましょう。

●むし歯になる条件●

歯を失う原因の一つとして挙げることができるのがむし歯です。厚生省の歯科疾患実態調査（昭和62年）では、15～19歳の人の95%はむし歯があるという結果がでています。

では、むし歯はどのようにしてできてしまうのでしょう。まず、口の中にいる細菌が食べかすの糖を利用して、細菌の固まりである歯垢をつくります。この歯垢から発生した酸が、歯を溶かしていくのです。つまり、口の中の細菌、食物の糖分、むし歯になりやすい歯の質、この3つが悪い条件で重なり合ったときにむし歯ができます。

むし歯は、最初は小さなものですが、ほうっておくと歯の表面を覆っているエナメル質を溶かし、神経にまで達してしまうケースもあるのです。

むし歯は、ほうっておいて治るものではありません。悪くなる前に歯科医師に診てもらい、治療するようにしましょう。

●歯ぐきの病気 歯槽のうろう●

むし歯と並んで歯を失う原因となるのが、歯ぐきの病気である歯肉炎や歯槽のうろうです。歯肉炎は、歯ぐきが炎症を起こし赤くはれ、歯を磨くときに出血を伴う症状です。これが進行すると、歯ぐきだけではなく、歯を支えている骨にまで炎症が広がります。これが歯槽のうろうです。健康な歯ぐきは、硬くて弾力性がありますが、歯槽のうろうになると、歯を支えている歯槽骨が次第に減り、歯がグラグラしてきます。そして、出血をしたり、うみが出たりという症状が現われます。このような状態をほうっておくと歯は抜け落ち、場合によっては手術を受けなければならないこともあります。

歯ぐきの病気は、主に歯垢や歯石が原因です。歯垢をつくらないためにも、毎日の歯磨きをしっかりしなければなりません。また、歯石は歯科医療機関に行き、定期的に取り除いてもらいましょう。

平成六年分所得税の特別減税の概要

～サラリーマンには、六月に前倒しで還付～

今般、「平成六年分所得税の特別減税のための臨時措置法」が、施行され、平成六年分の所得税について特別減税が実施されることになりました。

この特別減税は、平成六年分所得税の納税者に対して、原則として、その人の年税額の二〇％相当額（最高二百万円）を納付すべき所得税額から還付（控除）するというものです。

◎　特別減税の実施方法

今回の特別減税は、平成六年分の所得税からその二〇％相当額を控除するという方法によって実施されることになっており、最終的な減税額は、暦年が終了する十二月において初めて確定することとなります。

したがって、原則として「年末調整」又は「確定申告」の際にこの減税が実施されることになりますが、総合景気対策の一環として実施されるという性格もあることから、減税の効果を一日でも早く行き渡らせるため、一部前倒しで実施するという特別措置が講じられています。

㈠　給与所得者

イ　六年一月から六月までの間に支払われた給与については、その源泉徴収税額の二〇％相当額が原則として六月において給与支払者から還付されます。

（注）賞与支給月が七月以降の企業にあっては、所轄税務署長の承認を受けることにより、七月以降の賞与支給月に還付を行うことも認められます。

ロ　年末調整による年税額から特別減税額が控除（六月還付済分を精算）されます。

なお、給与所得者であっても、平成六年中に中途退職された方や退職金から所得税を源泉徴収された方などは、確定申告で特別減税の適用を受けることになります。

㈡　公的年金等の受給者

原則として、公的年金等から源泉徴収された税額の二〇％相当額について年二回（六月及び十二月）に分けて還付が行われます。

この場合、最終的な特別減税の精算は確定申告により行います。

㈢　事業所得者等

イ　確定申告の際、所得税額からその所得税の二〇％相当額を控除します。

ロ　予定納税額（七月、十一月）については、特別減税を考慮して減額されます。

源泉徴収義務者の方々へ

給与を支払っている会社や個人事業者（源泉徴収義務者）の方々には、原則として六月に給与所得者に対し特別減税額の還付をしていただくことになっています。

この還付事務についての準備などはもうお済みでしょうか？お分かりにならないことがありましたら、甲府税務署または税務相談室甲府分室へお尋ねください。

問い合せ先

甲府税務署　源泉担当

☎三三―三一一一（内線四三一）

税務相談室　甲府分室

☎三七―八四八七

ふるさとづくりに生かします、あなたの固定資産税

――ただしい評価とむりない負担――

●平成６年度は、固定資産税の評価替えの年です。昨年の12月広報ですでにお知らせ致しましたが、今回から宅地については地価公示価格の７割程度を目標に、評価の均衡化・適正化を行ないます。

これに伴い固定資産税の税額も見直されますが、急激な税負担を生じないよう総合的な調整措置を講じています。

○標準宅地の評価額を公開します。

固定資産税は、毎年１月１日現在に土地家屋の登記簿に所有者として登記されている人に対し、その年度分の固定資産税を課税することになっています。今回は、町の基幹税目であります固定資産税について、納税者の皆さんにより一層のご理解を頂けるよう町内の標準宅地の価格を公開します。

※土地については、３年に一度の評価替えに伴って税負担が一挙に増加するのを緩和するため、前年度の税負担を基礎とした段階的な負担調整措置という制度がとられ、毎年度の税負担の増加が最高、住宅用地の場合で２割、非住宅用宅地の場合で2.5割、農地では２割を超えない範囲で講ずることとされています。

基準地等の所在		評価額(円/㎡)	用途地区			評価額(円/㎡)	用途地区
清水新居字沖田	家具団地南西沖田区画整理地付近	107,800	普通住宅地区	紙漉阿原字天白上	紙漉阿原区画整理地天白神社北側付近	84,700	普通住宅地区
清水新居字村中	清水新居公会堂付近	106,400	普通住宅地区	河東中島字川代	押越ふれあいスポーツ広場西JR身延線以北付近	59,900	普通住宅地区
西条字中曽根	新甲府電電ビル北側付近	89,600	普通住宅地区	上河東字中田之神田	上河東保育園南側付近	74,900	普通住宅地区
西条字上切	西条小学校東側付近	76,300	普通住宅地区	上河東字横田	JR身延線「常永駅」北側付近	55,300	普通住宅地区
西条字前切	義清神社南側付近	91,700	普通住宅地区	清水新居字宮の上	甲府・櫛形線（アルプス通り）沿い	295,400	普通商業地区
西条字梅の木	国母駅前郵便局西側付近	91,000	普通住宅地区	西条字北河原	国道20号線（甲府バイパス）沿い	240,800	普通商業地区
西条新田字村前	西条新田公会堂付近	88,900	普通住宅地区	清水新居字村中	昭和通り沿い	313,600	普通商業地区
西条字姥川	西条二区第２公会堂北側付近	70,000	普通住宅地区	西条字前切	中巨摩東部農協西条支所南昭和バイパス沿い	238,000	普通商業地区
築地新居字道上	蓮華寺東側付近	60,700	普通住宅地区	河東中島字柳田	築地新居交差点西側昭和バイパス沿い	130,200	普通商業地区
築地新居字大神	釜無公園グラウンド東側付近	72,800	普通住宅地区	西条字梅の木	国母駅入口交差点北西側甲府・市川大門線沿い	123,200	普通商業地区
押越字氏神	昭和町総合会館北側付近	68,400	普通住宅地区	河東中島字村下	中島バス停北西側甲府・市川大門線沿い	88,200	普通商業地区
河東中島字村西	河東中島公会堂西側付近	65,100	普通住宅地区	飯喰字屋敷添	中巨摩東部農協常永支所西側敷島・田富線沿い	76,300	普通商業地区
飯喰字金屋敷	飯喰熊野神社南側付近	60,600	普通住宅地区	上河東字田之神田	昭和自動車教習所北側甲府・市川大門線沿い	84,000	普通商業地区
河西字村西	河西諏訪神社北西側付近	54,700	普通住宅地区	飯喰字村西	釜無工業団地入口交差点南側昭和バイパス沿い	103,600	普通商業地区
河西字大林	河西大林公園付近	75,600	普通住宅地区	築地新居字大島	釜無公園西側釜無工業団地内付近	40,700	工場地区
				紙漉阿原字東河原道下	中央自動車道東側国母工業団地内付近	47,600	工場地区

春の球技大会

―四種目に熱戦を展開―

町体育協会が主催する春の球技大会が、四月二十四日の日曜日押原中学校グランドを中心に開催されました。

一般男子ソフトボール・卓球・グラウンドゴルフ・ソフトバレーボールの四種目におよそ四百人が参加し、スポーツを通して地域の交流を図りながらさわやかな汗を流しました。

一般男子ソフトボール

優　勝―西条二区
準優勝―河西
三　位―西条一区・河東中島
☆西条二区チームが二年連続の優勝。

▶一般男子ソフトボール

卓　球

優　勝―築地新居
準優勝―上河東
三　位―押越・紙漉阿原
☆個人戦　優勝者（敬称略）
●男子20歳代　米倉克也（河東中島）
●男子30歳代　花形敏男（紙漉阿原）
●女子30歳代　保坂明子（河西）
●男子40歳代　堀井利治（西条一区）
●女子40歳代　石田とめ子（紙漉阿原）
●男子50歳以上　赤池好一（西条一区）
○男子チャンピオン　米倉　克也
○女子チャンピオン　石田とめ子
☆男子チャンピオンには七年連続で米倉さんが、女子チャンピオンには石田さんが輝きました。

グラウンドゴルフ

優　勝―河東中島
準優勝―河西
三　位―築地新居
☆河東中島チームが五年連続で優勝。

▶グラウンドゴルフ

ソフトバレーボール

優　勝―西条一区A
準優勝―西条新田
三　位―押越・紙漉阿原
☆第五回を迎えるこの大会。西条一区Aチームが二年連続優勝。

▶ソフトバレーボール

町民ゴルフ

優　勝―築地新居
準優勝―河西
三　位―上河東
☆八十二人が出場した今回の大会では、築地新居チームが優勝に輝きました。新ペリア方式で行われた個人戦優勝は、細田健児さん（上河東）でした。
※団体戦は、各地区の上位成績者四名の打数の合計で競われます。

善意

ありがとうございました

このほど左記の方々から「福祉に役立てて下さい」とご寄付をいただきましたので、ご報告して御礼を申し上げます。

○紙漉阿原区様
　区の祭典でのバザー売上金
○安田久満様（上河東二区）
　小遣いの中から
○町環境衛生課様
　有価資源、ビン類売却金

ソフトボールリーグ戦開幕

クラブナンバーワンはどのチームに

第十二回町ソフトボールリーグ戦が四月二十日に開幕し、半年間にわたる熱戦のひぶたがきられました。

参加二十四チームは、昨年の成績からA級・B級・C級の三つのリーグにわかれ、総当たり戦で試合を行っていきます。

さて、今年はどのチームが優勝旗を手にするでしょうか。

〈A級リーグ〉	〈B級リーグ〉	〈C級リーグ〉
1. 西条二区A	1. 西条二区B	1. ワカツキスピリッツ
2. 築地クラブ	2. 押越クラブ	2. 西条一区ベアーズ
3. 昭和クラブ	3. 河西クラブ	3. 清水クラブ
4. 日立甲府	4. 中島クラブ	4. 甲府エレクトロニクス
5. 昭和一般男子	5. ラビット	5. テッチャンズ
6. スリーエスクラブ	6. 356ブラザーズ	6. トラバーズ
7. 西条一区クラブ	7. 押原クラブ	7. 上河東クラブ
8. 飯喰フレンダーズ	8. クリエート宅間	8. 山梨日建工業

◎児童手当の手続きはお済みですか？

児童手当とは、児童を養育する人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

児童手当を受給できるのは、三歳未満の児童を養育している方で前年の収入が一定の額未満の場合です。一定の額は下の表①のとおりになっています。また支給額は下の表②のとおりになっています。

これに該当する方でまだ請求されていない方は至急請求の手続きをしてください。

また、請求して所得制限により却下された方も新しい所得で審査しますので請求してください。

(注)特例給付とは、児童手当の所得制限を超過したため受給できない被用者（厚生年金等勤めの年金制度に加入している方）に支給されるもので、所得制限が児童手当より緩和されています。従って特例給付を受給されている方が厚生年金等を脱退した場合（勤めをやめられた場合）には特例給付が受給できなくなります。この場合、早めに届け出ていただかないとやめられた月の翌月以降の分を返還していただくようになりますので御注意ください。

表① 平成６年度所得制限限度額表

扶養親族及び児童の数	児童手当		特例給付	
	所得額	収入額	所得額	収入額
人	万円	万円	万円	万円
0	147.6	234.4	363.0	515.6
1	177.6	277.3	393.0	553.1
2	207.6	320.1	423.0	590.6
3	237.6	358.9	453.0	625.0
4	267.6	396.4	483.0	658.3
5	297.6	433.9	513.0	691.7
6	327.6	471.4	543.0	725.0
7	357.6	508.9	573.0	758.3
8	387.6	546.4	603.0	791.7

表② 支給金額表

児童数	支給金額
第１・２子	5,000円
第３子以降	10,000円

◎児童手当・特例給付を受給されているみなさんへ

…六月は「現況届」を提出していただく月です。

児童手当・特例給付の受給者の方は毎年六月中に「現況届」を提出する必要があります。

これは、受給者の所得が制限内であることや児童の養育状況などを確認するもので引き続き手当を受給できるかどうかを決める大切な届です。

現況届を提出しないと引き続き受給資格があっても、六月以降の手当を受けられなくなりますので必ず提出してください。現況届の用紙は該当するみなさんにお送りしますが未着の方は役場児童手当係まで御連絡ください。

なお、次の日程により「現況届」の受付を行います。

日時　六月二十一日（火）
　　午前九時～午後四時
場所　中央公民館　講堂
　　（役場西隣り）

内容についての詳しいことは役場町民窓口課児童手当係（☎七五―二一一一内線二一九）までお問い合わせください。

シートベルト着用徹底県民運動

～毎月14日はシートベルト推進の日～

自動車乗車中の交通事故死者のうち約40％の人がシートベルトを着用していれば亡くならなくてすんだといわれています。

そこで、県では広く県民のみなさんにシートベルトの着用を普及徹底し、安全運転意識の高揚と交通事故による死傷者の減少、被害の軽減を図るため毎月14日を「シートベルト推進の日」と定めました。自動車へ乗ったら必ずシートベルトを着用しましょう。

シートベルトの正しい着用方法！

今月のおすすめ図書

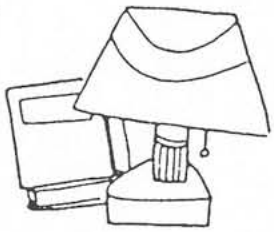

【一般図書】

○やさしくなりたい　正本　ノン　実業之日本社
○誘惑術　島村　洋子　実業之日本社
○エデンの旅人たち　谷村　志穂　主婦の友社
○子供の情景　永田　玄　角川書店
○乱れた大気　アーウィン・ショー　マガジンハウス

【児童図書】

○スズメが手にのった！　高井　和子　あかね書房
○ミイラはよんでいる　たかしよいち　厚徳社
○おとなしいめんどり　ポール・ガルドン　童話社
○カルチョ　M・マリオッティ　ユー・シー・プランニング
○トトの大冒険　福岡市植物園　海鳥社

みんなの広場

は・じ・め・ま・し・て

赤ちゃん募集!!

田中佑果（ゆうか）ちゃん

●H5.1.9生（築地新居）
●（父）秀幸さん（田）いづるさん

毎日お兄ちゃんと遊ぶ佑果は、ちょっとおてんばだけど、元気で優しい笑顔の似合う子に育ってほしいとみんなで見守っています。

秋山一貴（かずき）くん

●H5.4.28生（西条一区）
●（父）一夫さん（田）映子さん

ボール片手に将来はスポーツ選手かな？そんな親の気持ちをよそに一貴は、いまどんな夢を抱いているのかな？

お申込みは、役場広報担当（☎75-2111 内線（211、212））まで

医 大病院から 健康メモ

★「磁気共鳴断層撮影検査について」

山梨医科大学医学部附属病院
放射線部助手　可知　謙治

病院ではさまざまな検査が行われていますが、そのなかで胸、おなか、骨のX線写真や、バリウムを飲んで行う胃腸の造影写真など画像診断検査は病気の診断に非常に重要な役割を果たしています。こうした画像のなかで体を輪切りにして表示したものを断層画像とよんでおり、断層画像を撮影するものに超音波検査、X線CT（コンピュータ断層撮影）検査、磁気共鳴断層撮影検査などがあげられます。超音波検査やCTはすでに多くの病院に普及していますが、磁気共鳴断層撮影はここ一〇年で普及してきた検査法なので聞きなれない方も多いかと存じます。

磁気共鳴断層画像はMRI（Magnetic Resonance Imaging）とよばれており、磁気共鳴現象を利用して体内に存在する水素原子核からの電波を採取しこれを画像化したものです。磁気共鳴現象とは、水素など特定の原子核が強い磁石のなかで電波を発生する現象です。磁石の強さによってその電波の周波数は異なりますが、実際に病院で用いられている装置ではFM放送に用いられる周波数とほぼ同等です。磁気共鳴断層撮影装置は強い磁石を必要とするので超伝導の電磁石が用いられています。強力な磁石の影響は装置の周辺に及んでいるので、テレホンカードやキャッシュカードなどをもったまま装置に近付くと、これらのカードは使えなくなってしまいます。また、鉄などの金属類は強い力で装置に引き寄せられるので、金属類を身に着けていると危険です。心臓ペースメーカーをもっている人はペースメーカーが磁石の影響を受けるので検査が受けられません。検査の際には狭いトンネルのような装置のなかに入らなければならず、ただ横になっていれば良い検査なのですが、狭いところが苦手な人には辛い検査かもしれません。撮影時に大きな音がすることや検査時間が平均三〇分ほどかかるのが難点ですが、X線を出さない点では人体にやさしい検査といえます。

MRIは全身どこでも、横切り縦切りどのような方向の断層写真も撮影可能です。脳をはじめとしてくび、腰、膝などの整形外科の病気あるいは産婦人科の病気などの診断において目覚ましい活躍をしています。

企画　財団法人　里仁会

おめでとう おくやみ

（四月一日～四月三十日受付　敬称略）

★お誕生★健やかなご成長を

地区	氏名	（保護者）
上河東二区	伊藤　帆南	（龍吾）
河西	山畠　瑞生	（道博）
清水新居	金井　夢	（芳朗）
西条新田	圓﨑　桃花	（和幸）
飯喰	今澤　誠也	（一也）
飯喰	白砂　健斗	（秀樹）
飯喰	大曽根由美	（勝利）
上河東	七澤　遼	（誠）
上河東	塩原　裕	（敦）
河西	芦沢　辰紀	（貴雄）
西条新田	塩田　優斗	（眞二）
西条新田	松浦　桃子	（博幸）
紙漉阿原	小池　吏桜	（省吾）
清水新居	栗原　望	（道雄）
西条二区	佐々木　蘭	（秀幸）

♥ご結婚♥末永くお幸せに

地区	氏名
河西	保坂　正造
	小池寿々子
河東中島	河住　浩明
	成瀬　純子
清水新居	川畑　和俊
	竹内　美佳
清水新居	長田　善隆
	斎藤　淳子

◆お悔み◆ご冥福をお祈りします

地区	氏名	（届出人）
西条一区	伊藤　信一	（克子）
押越	海野　長久	（栄代）
河東中島	比留間英雄	（ふみ子）
西条二区	穂坂つるゑ	（和夫）
西条二区	小宮山弥与子	（卓良）

〈楽しいクッキング〉 まあ、おいしそー!!

アップルケーキ

栄養改善推進員
堀　政子さん(上河東二区)

ちょっと一言

★りんご（紅玉）は、なかなか入手できないのでいつもフジで作っています。

●材料（直径18cmの丸型1コ分）
りんご（紅玉）…1～1½コ
レモン汁……少々
薄力粉 ……200g
ベーキングパウダー 小さじ2
砂糖 ……150g
卵……1コ
牛乳……150cc
バター（溶かす）…100cc
バニラエッセンス……少々
シナモン……〃
グラニュー糖……〃
●バター Ⓔ2320Kcal(全量)

●作り方
①りんごは厚めのいちょう形に切り、レモン汁をふりかけておく。
②カッコ内の材料は合わせてふるっておく。
③ボールに卵を入れて溶きほぐし、牛乳を合わせ混ぜる。
④②に③を少しずつ加えて粉けがなくなるまでサックリと混ぜ溶かしたバターと、りんご、バニラエッセンスを加えてサッと混ぜる。
⑤型にバターを薄くぬり、グラニュー糖をまぶして④を流し込む。表面にもシナモンとグラニュー糖をまぶし、180℃のオーブンで40分間焼く。
⑥竹ぐしを刺して何もついてこなければでき上がり。

こうほう川柳

振り向けば毘怒哀楽の夫婦箸　中沢　久子
楽園の別れ恩師が浮ぶ夜
春はそこ風にも生活の彩を見せ　小沢　春男
悔のない笑さえ天寿に生きた人
自我の芽を通せば身をさす風が吹き　相原あき子
冷害のいたみで終る農日誌
楽しさを一人秘めてる旅支度　三神まもる
三世代楽しい夕餉の三世代
老いの身に生甲斐満す農良仕事　森田　狂花
帰郷待つ母の心の温たかみ
米騒動知恵をしぼって喰いつなぎ　高野　夏子
安楽な生活に慣れて愚痴を言い
毎日を健康気付かう歳になり　小沢　花枝
着ぶくれて猫背に似て母も老い
火加減で料理のポイントつかむ人　森田みづほ
火祭りが盛ん富士の山じまい
里に客行く日決れば雨マーク　堀内美代子
如月の肌さす寒さ春を待つ
聞き流す事にも馴れた年の功　山本みよ子
世界の目集めて燃える五輪の火
行水がシャワーに変る世の流れ　磯部　玉枝
浮き沈み人の冷さ背に感じ
ゼネコンの飛び火元秘書睨まれる　井口　素木
他愛なく怒った笑った老夫婦
未知の花求めて老の日々を生き　矢崎　竜星
地震より火事は怖いと母子に教え

特集 今月の花木

《アジサイ(紫陽花)》

花言葉＝移り気、あなたは冷たい

アジサイは一カ月もたたないうちに、花の色をかえていきます。咲きはじめが淡いブルーで、それが順々に青紫、そして淡いピンクへと変わっていきます。そういうところから別名を七変化といわれています。

でも、この花は、しとしとと降る雨のなかで観賞すると本当にいい情緒をかもしだしてくれるのです。もし、この花の存在がなければ、少なくとも我が国では、じめじめとして長くうっとうしいだけの梅雨の日々が待っているだけだと思いませんか？

つまりこの花は、うっとうしい梅雨の中で、わたしたちの心をなごませてくれるために、花ビラの色を変化させてくれているといってもいいのではないでしょうか。

ホッとひといき

いよいようっとうしい季節の到来です。でも、そんなことばかり思っていたら、気分も憂うつになってしまいます。こんな時は、衣類の入替えをしたり、外へ出て思いきり体を動かしてみたり、何か新しい物に挑戦してみたりしたらいかがでしょうか。

また、しとしとと降る雨の中を紫陽花などを観賞しながら歩いてみるのも趣が感じられるのではないでしょうか。

おしらせ

参加者募集

老人生きがいバス旅行

町では今年も、六十五歳以上の方を対象に、一泊二日の「老人生きがいバス旅行」を実施します。

今年は伊豆・堂ケ島です。ゆっくり温泉につかり、楽しいひとときを過ごしましょう。

○**日　時**　六月十五日・十六日　一泊二日
○**場　所**　伊豆・堂ケ島
○**負担金**　ひとり一万七千円
○**お申込み方法**
老人クラブ員の方は、各地区の老人クラブ会長さんに負担金を添えて、お申込みください。
他の方は、地区の会長さんか、役場健康福祉課（☎七五―二一一一）へお申込みください。
○**申込み締切り**　六月十日（金）

参加者募集

母子、父子、寡婦一日行楽

母子、父子、寡婦のみなさんを対象とした一日行楽です。日常の生活から離れ、みなさんと一緒に一日行楽を楽しみましょう。なお、お子様のお申込みは十八才（高校三年生）以下とさせていただきます。

○**日　時**　六月二十六日（日）
○**場　所**　東京方面（柴又帝釈天）
○**負担金**　ひとり二千円
○**定　員**　四十名
○**お申込み方法**
各地区の母子寡婦福祉会役員さん、または役場健康福祉課（☎七五―二一一一）まで、負担金を添えてお申込みください。
○**申込み締切り**　六月十日（金）
※定員になり次第締め切らせていただきます。

参加者募集

親子水泳教室

○**対　象**　二歳以上で就学前の幼児とその親
○**定　員**　二十組
○**会　場**　昭和町立温水プール
○**日　時**　六月二十二日、二十四日、二十九日、七月一日、六日、八日、十三日、計七回（毎週水・金曜日）午前十時～十一時
○**受講料**　無料
○**申込み期間**　六月五日（日）から受付けし、定員になり次第締め切らせていただきます。
○**その他**　利用チケットが必要となります。（回数券三千円）水着、水泳キャップ、タオルを準備してください。
○**お申込み先**　昭和町立温水プール（☎七五―九八一一）

商業統計調査にご協力ください

7月1日現在で、平成6年商業統計調査が全国一斉に実施されます。

この調査は、わが国のすべての卸売・小売業の商店を対象とし、商店の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的として行なわれる国の重要な統計調査です。

六月中旬から調査員が調査対象商店に調査票を配布し、七月一日現在の状況を記入していただくよう依頼し、後日再度各商店を訪問して記入済の調査票を取り集めます。どうぞ、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

山梨県警察官の募集

■**受付期間**
A試験　5月23日～6月22日
B試験　7月25日～8月24日
■**受付場所**
南甲府警察署（☎43-0110 内線220,221）へ
■**受験資格**
A試験　S42.4.2～S48.4.1生まれの大学卒業（見込）の男子
B試験　S42.4.2～S52.4.1生まれの男子
■**第一次試験**
A試験　7月10日（日）
B試験　9月18日（日）
■**その他**　給与（平成6年4月実績）
●大卒 196,400円　●短大卒 180,300円
●高卒 165,500円【ボーナス：年間 5.35ヶ月】
※休暇：年休20日・夏季休暇・年末年始・婚姻休暇・ハーベスト休暇等

●県からのおしらせ

調理師試験が行われます

○**試験日**　八月四日（木）
○**試験場**　山梨学院大学（甲府市酒折二丁目）
○**願書の受付場所・期間**
・六月九日（木）～六月十五日（水）
・昭和町にお住まいの方は、甲府保健所（☎三七―一三八一）へ願書を提出してください。
※願書は、甲府保健所に用意してあります。
○**受験手数料**　五千九百円
○お問合せは、県庁健康増進課（☎三七―一一一一）までお願いします。

空手道をならってみませんか！

空手を手段とし、心と体を鍛えましょう。

●**日時**　毎週水曜日・金曜日（ただし少年部の金曜日は第一、第三のみ）
午後七時～午後八時三十分（少年部、一般）
午後八時三十分～午後十時（一般のみ）
●**場所**　西条小学校体育館
●**指導**　空手道責任者　青柳　光
※詳しいことは教育委員会（☎七五―三七三七）へお問合せ下さい。

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った3月分の医療費は、約3,356万2千円です。（前年同月比1.7%の増）

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

町内交通事故発生件数

「気をつけて」
朝の一言　忘れずに

==4月分==

件数	負傷	死者
物損40件（－12） 人損15件（±0）	18人（＋1）	0人（－2）

（　）内は、前月比
（西条・押原駐在所調べ）

保健衛生だより

乳児健康診査

実施日	該当児	受付時間
6月7日（火）	平成6年2月生まれ	午後1時～1時30分
	平成5年11月生まれ	午後1時30分～2時

実施日	該当児	受付時間
6月8日（水）	平成5年5月生まれ	午後1時～1時30分
	平成5年8月生まれ	午後1時30分～2時

場所　総合会館
持ち物　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

乳児整形外科検診

実施日　6月28日（火）
受付時間　午後1時～1時30分
場所　総合会館
該当児　平成6年2月～平成6年3月生まれのお子さん
持ち物　母子手帳
＊2月生まれのお子さんには、神経芽細胞腫検査の説明と検査セットの配布をいたします。

1歳6か月児健康診査

実施日　6月9日（木）
受付時間　午後1時～1時30分
場所　総合会館
該当児　平成4年10月～平成4年11月生まれのお子さん及び前回未検診のお子さん
持ち物　母子手帳・1歳6か月児健康質問票

2歳児歯科検診

実施日　6月16日（木）
受付時間　午後1時～1時30分
場所　総合会館
該当児　平成4年2月～平成4年4月生まれのお子さん
持ち物　母子手帳・歯についての質問票・毎日使っているコップと歯ブラシ

母子手帳交付及び一般健康相談

日時　6月6日（月）・17日（金）・27日（月）
午前9時～11時30分
場所　総合会館
※母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
※一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養指導などを行い、健康についての相談にお応えしていますので、お気軽にお出かけください。

3種混合予防接種

日時　6月23日（木）午後1時～1時45分
場所　総合会館
該当児
▶Ⅰ期……平成3年9月～平成4年2月生まれのお子さん
4歳未満でまだ未接種のお子さん
▶Ⅱ期……Ⅰ期3回を完了して1年～1年6か月以内の子
持ち物　母子手帳・問診票

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は任意の予防接種ですので、接種は保護者の方の希望により行います。

初めて接種する方は2回、昨年2回接種した方は今年追加接種を1回受けてください。合計3回で基礎免疫が完了します。

日時　1回目　6月14日（火）
2回目　21日（火）
午後1時～2時
＊追加接種の方は、どちらか1日だけ
場所　町総合会館 保健センター
対象児　○平成2年6月～平成3年5月生まれのお子さん
○昨年に初回の接種を2回済ませているお子さん
○3歳以上で接種を希望されるお子さん（問診票をお渡しします。事前にお申込みを）
持ち物　母子手帳・問診票

他の予防接種との間隔

前に受けた予防接種：BCG　はしか　ポリオ
前に受けた予防接種：3種混合　日本脳炎
1か月以上　間隔　2週間以上
今回受けるすべての予防接種

リハビリ教室

対象者　町内に住む身体に障害をお持ちの方
日時　6月1日（水）・15日（水）・29日（水）
訓練会場　総合会館機能訓練室

飼えなくなった犬・猫の収集日

日時　6月3日・17日（金）午前10時50分～10時55分
場所　総合会館前
※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。また、猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

■保健・健康に関するお問合せは

役場健康福祉課保健指導係
☎75-2111　内線252・253までどうぞ

平成６年（1994年）

6月のこよみ

水無月（みなづき） JUNE

風水害に備えましょう

梅雨期が近づきました。長雨や集中豪雨などによる河川のはんらん、住宅への浸水、崖くずれなどに対する備えを日頃から心がけ、万一に備えて身近な避難場所や避難経路を決めておきましょう。また非常食品、懐中電灯、トランジスターラジオなどの非常持出品の確認もしておきましょう。甲府地区消防本部

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
			1 先勝 気象記念日・電波の日・写真の日 行政相談（中央公民館午後1時～） 心配ごと相談（総合会館午後1時～） リハビリ教室（総合会館）	2 友引 横浜港開港記念日	3 先負 測量の日 飼えなくなった犬・猫の収集日 初心者テニス教室（釜無公園テニスコート午後8時～）	4 仏滅 歯の衛生週間（～10日） 役場閉庁
5 大安 世界環境デー・環境週間 総合会館温泉定休日	6 赤口 芒種 温水プール休館日 母子手帳交付及び一般健康相談（総合会館）	7 先勝 計量記念日 乳児健診（総合会館） 初心者バドミントン教室（町民体育館午後8時～）	8 友引 心配ごと相談（総合会館午後1時～） 乳児健診（総合会館）	9 大安 1歳6ヶ月児健診（総合会館）	10 赤口 時の記念日 初心者バドミントン教室（町民体育館午後8時～） 講座「郷土の歴史」（中央公民館午後7時30分～）	11 先勝 入梅 役場閉庁 結婚相談（総合会館午後1時30分～午後3時） 子供アニメ映画会（町立図書館午後2時～）
12 友引	13 先負 図書館・温水プール休館日	14 仏滅 日本脳炎予防接種1回目（総合会館） 初心者バドミントン教室（町民体育館午後8時～）	15 大安 行政相談（中央公民館午後1時～） 心配ごと相談（総合会館午後1時～） リハビリ教室（総合会館）	16 赤口 和菓子の日 読み聞かせとお話の会（町立図書館午前10時30分～） 2歳児歯科検診（総合会館）	17 先勝 飼えなくなった犬・猫の収集日 母子手帳交付及び一般健康相談（総合会館） 初心者バドミントン教室（町民体育館午後8時～）	18 友引 海外移住の日 役場閉庁
19 先負 父の日 総合会館温泉定休日	20 仏滅 図書館・温水プール休館日	21 大安 日本脳炎予防接種2回目（総合会館） 初心者バドミントン教室（町民体育館午後8時～）	22 赤口 心配ごと相談（総合会館午後1時～）	23 先勝 オリンピックデー・沖縄慰霊の日 3種混合予防接種（総合会館）	24 友引 初心者バドミントン教室（町民体育館午後8時～）	25 先負 役場閉庁
26 仏滅 国連憲章調印記念日	27 大安 図書館・温水プール休館日 母子手帳交付及び一般健康相談（総合会館）	28 赤口 貿易記念日 乳児整形外科検診（総合会館） 初心者バドミントン教室（町民体育館午後8時～）	29 先勝 交通事故出張相談（中央公民館午前10時～午後3時） 心配ごと相談（総合会館午後1時～） リハビリ教室（総合会館）	30 友引 図書館休館日		

図書館休館日

ホタル予報

今年も昨年に引き続き、ホタルの幼虫が下記の河川に放流されました。

見ごろは6月15日前後です。

- ●放流された河川
- ▶押越　押原の杜（ホタル川）
- ▶河東中島　山伏川
- ▶紙漉河原　今川
- ▶河西　常永川人工水路

六月のゴミ収集日

地区		西条一区　西条二区　清水新居　西条新田	押越　河東中島　紙漉阿原　築地新居　飯喰　河西　上河東　上河東一区
燃える物		毎週　火・金曜日 3日・7日・10日・14日 17日・21日・24日・28日	毎週　月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日
燃えない物	空カン ガラス	第2水曜日　第4水曜日 8日・22日	第1水曜日　第3水曜日 1日・15日
燃えない物	粗大ゴミ	22日（第4水曜日）	

※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。
※必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。
※収集袋、荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
※収集日の当日午前8時30分までに出してください。
※燃える物、燃えない物の分別はしっかりおこなってください。
※粗大ゴミを早く処理したい方は、役場環境衛生課へご相談ください。☎75-2111（内線226）